

行政書士による相談会（予約制）の実施について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は商工会事業に対し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、北本市商工会では、埼玉県行政書士会鴻巣支部と連携して、行政書士による個別相談会を下記の概要のとおり開催しております。

当日は、行政書士が直接相談をお受け致しますので、皆様が経営活動を行っていく上で生じる下記のようなお困りごとについて、とりあえず話を聞いてみたいという方でもご遠慮なくご相談ください。

【ご相談事例】

建設業等各種許認可申請、遺言相続、悪徳商法クーリングオフ解約、国際業務、運輸関係業務、成年後見、ADR(裁判外紛争解決手続)、隣地トラブル、内容証明、会社設立、車庫証明、著作権などの知的財産業務など

今後の予定日

1月 8日（水）	3月12日（水）	5月14日（水）
----------	----------	----------

日	程	隔月（奇数月）第2水曜日（祝日の場合、第3水曜日）
時	間	午後1時～3時までの受付（30分単位）
会	場	北本市商工会館 1階 経営相談室（北本市宮内7-148）
費	用	無料
問	合	北本市商工会 電話048（591）4461

※予約なしでの当日受付も可能ですが、事前に予約された方を優先させていただきます。ご了承願います。